松江市 報道機関配布資料

令和 8 年 11 月 5 日

件名　令和 8 年度「認定生活困窮者就労訓練事業所厚生労働大臣表彰」の被表彰事業所の決定について

内容

厚生労働省は、生活困窮者自立支援制度における認定生活困窮者就労訓練事業を通じて、生活困窮者の支援のみならず、事業所全体の効率性が上がるという工夫改善につながる事業活動を継続するなど、優れた取組を行っている事業所、団体、自治体等を表彰する「認定生活困窮者就労訓練事業所厚生労働大臣表彰」を創設されました。

このたび、創設初年度となる令和 8 年度の被表彰事業所に松江市内の事業所が決定されました。なお、全国で 5 事業所が被表彰事業所として決定されたものです。

被表彰事業所等は以下のとおりです。

１．被表彰事業所

松江市　企業組合　しまね就労福祉事業団松江事業場

２．表彰式

「第 13 回　生活困窮者自立支援全国研究交流大会」において表彰

日時　令和 8 年 11 月 7 日（土）13：15～13：35

場所　千葉市民会館　大ホール

千葉県千葉市中央区要町 1-1

電話　043-224-2431

【問い合わせ】

健康福祉部生活福祉課　　担当：石津　　電話：0852-55-5035

令和８年10月30日
照会先
社会・援護局
地域福祉課生活困窮者自立支援室
室長補佐　　熊田（2217）
就労支援専門官　鈴木（2876）
（代表番号）03(5253)1111
（直通番号）03(6812)7848

報道関係者各位

令和８年度「認定生活困窮者就労訓練事業所厚生労働大臣表彰」の被表彰事業所の決定について

厚生労働省は、生活困窮者自立支援制度における認定生活困窮者就労訓練事業を通じて、生活困窮者の支援のみならず、事業所全体の効率性が上がるという工夫改善につながる事業活動を継続するなど、優れた取組を行っている事業所、団体、自治体等を表彰する「認定生活困窮者就労訓練事業所厚生労働大臣表彰」を創設しました。
本表彰は、認定生活困窮者就労訓練事業が、利用者のみならず、認定生活困窮者就労訓練事業を実施する事業所においても有益な施策であることを周知することを目的としています。

このたび、創設初年度となる令和８年度の被表彰事業所を決定しました。
被表彰事業所等は以下のとおりです。

１．被表彰事業所

新潟県	地域活動支援センターUNEHAUS（特定非営利活動法人UNE）
三重県	レインボークラブ（社会福祉法人名張育成会）
兵庫県	企業組合伊丹市雇用福祉事業団
相模原市	株式会社　お福
松江市	企業組合　しまね就労福祉事業団松江事業場

２．表彰式

「第13回　生活困窮者自立支援全国研究交流大会」において表彰
日時　令和８年11月７日（土）　13：15～13：35
場所　千葉市民会館　大ホール
千葉県千葉市中央区要町1-1
電話　043-224-2431

Get Adobe Acrobat Reader
PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

令和８年度「認定生活困窮者就労訓練事業所厚生労働大臣表彰」の被表彰事業所の決定について｜厚生労働省
URL:　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_76872.html